烏山信用金庫

令和元年台風第 19 号において被災された農業者等に係る「営農ローン」 特別金利の取扱期間延長のお知らせ

記

- (1) お取扱期間 令和2年4月1日~令和2年9月30日
- (2)新規ご融資のお取扱い
  - ①融資利率を被災者適用特別金利とします。

融資期間別金利 (固定金利)

融資期間	通常適用金利	特別金利
1年 以内	1.80%	
3年 以内	2.20%	0.90%
5年 以内	2.60%	
7年 以内	3.00%	1.10%

②実行手数料を被災者適用特別措置と致します。

通常手数料	被災者適用特別措置	
融資実行手数料	融資実行手数料は、無料となり	
2,200円 (消費税含む)	ます。	
(令和元年 10 月 1 日現在)		

③その他取扱いについて

令和元年12月23日改定の「営農ローン」商品概要のとおりです。

(3)条件変更、返済猶予等への対応

既に、「営農ローン」をご利用しているお客さまから希望が有った場合は、当金庫にご相談してください。その場合の条件変更等の手数料は無料となります。

## (4) その他

本商品は、原則、訪問による被災状況確認で取扱い可能ですが、金 銭消費貸借証書の収入印紙非課税措置を受ける場合は、お手数をお掛 けいたしますが「指定災害の被災者である市町村長又はその他相当な 機関からの証明(り災証明書等)」が必要になります。

以上